

新型コロナウイルス等の影響による 経済困窮学生への奨学金支援募金 趣意書

近状

一般の社会的状況に鑑み、今後経済上の理由により修学が困難な学生が増加することが想定されます。中央大学は、本学学生の修学機会を守るべく、経済上の理由により修学が困難な本学学生に対する給付奨学金の資金確保のため、募金活動を実施いたします。皆さまのご協力をお願いいたします。

学生支援（奨学金等）の概要

- ・ 支援内容 : 中央大学経済援助給付奨学金の給付（特別枠）
- ・ 奨学金給付対象者 : 本学学生
- ・ 奨学金給付金額 : 当該年度に納入すべき授業料の1/2相当額を上限とする（予定）

（注）詳細は中央大学経済援助給付奨学金に関する細則に基づき別途定める

募金概要

- ・ 募金目的 : 新型コロナウイルス等の影響により、経済上の理由により修学が困難な本学学生に対する奨学金給付の資金確保のため
*なお、ご寄付は上記目的として活用し、残余があった場合にはその他同影響による学生支援策（奨学・補助等）へのご支援として活用いたします。
- ・ 募金方法 : 学員、本学役員、教職員、篤志家及び法人に趣意書を配付
- ・ 募集期間 : 2020年5月1日～2021年3月31日（当面）
- ・ 寄付金額 : 個人一口5千円
法人一口10万円
※ 金額にかかわらず、ありがたくお受けいたします。
※ 法人さまからのご寄付の場合は、別途お問い合わせください。

お申込み方法

◆金融機関窓口（郵便局・銀行）からのお申込み

- ・ 「白門飛躍募金（中央大学サポーターズ募金）」専用振込用紙をご利用ください。
- ・ 取りまとめ銀行（お振込用紙裏面に記載）、郵便局からの振込手数料は無料です。

◆インターネットからのお申込み

- ・ 「中央大学WEB募金」サイトからお申込みください。

<対象決済方法>

- ①クレジットカード
- ②Pay-easy
- ③コンビニ店頭払
- ④口座振替

<中央大学WEB募金サイト>

【URL】 <http://www.chuo-u.ac.jp/>

【QRコード】



※対象事業は「新型コロナウイルス支援奨学金（中央大学サポーターズ募金）」をご選択ください。

寄付金控除について

本学に対する2千円を超えるご寄付は、税制上の優遇措置（寄付金控除）を受けることができます。なお、確定申告の際に、寄付者さまご自身で①税額控除、②所得控除のいずれか有利な方をご選択いただけます。

例) 課税所得500万円の方が、10万円の寄付をした場合

①税額控除

$$\begin{array}{rcc} \text{寄付額} & \text{控除率} & \text{減税額} \\ [(10\text{万円} - 2\text{千円}) \times \text{一律 } 40\%] \times 102.1\% & \text{※} & = 40,023\text{円} \\ & & \text{所得税額の25\%上限} \end{array}$$

所得税率に関係なく課税額から直接控除するため、多くの方において減税効果が高くなります。

②所得控除

$$\begin{array}{rcc} \text{寄付額} & \text{控除率} & \text{減税額} \\ [(10\text{万円} - 2\text{千円}) \times 20\%] \times 102.1\% & \text{※} & = 20,012\text{円} \\ & \text{課税所得額により5\sim45\%適用} & \end{array}$$

所得控除後の値に税率を乗じるため、所得税率が高い方が減税効果が高くなります。

※平成23年に公布の特別措置法（目的：東日本大震災復興財源の確保）に基づいた課税分

◆住民税の控除について

お住まいの地域によって、本学に対するご寄付を住民税の寄付金税額控除の対象に指定している場合があります（2020年2月現在確認対象地域：東京都、八王子市、武蔵野市）。詳細は、お住まいの都道府県・市区町村にご確認ください。

ご芳名の発表について

寄付者さまの同意のもと、ご芳名・寄付金額を卒業生向け広報紙誌に掲載させていただきます。お申込み手続きの際に、芳名掲載許諾についてご回答ください。なお、ご指示のない場合は、個人情報保護のため「匿名」発表とさせていただきます。

個人情報の取扱い

「中央大学個人情報保護方針（プライバシーポリシー）」に基づき、個人情報の適切な保護に努めています。

【お問い合わせ先】 中央大学 募金推進事務局
〒192-0393 東京都八王子市東中野742-1 TEL：042-674-2442